

お客さま各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行

きょういく信託の新規契約時手数料 (報酬) 新設のご案内

平素より、りそなグループをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2021年12月1日(水)より、あらたに「きょういく信託」をご契約いただく際に、
事務負担等を考慮し、以下の新規契約時手数料(報酬)を新設致します。
今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。

記

1. 新設日
2021年12月1日(水)
2. 対象取引
あらたに本商品をご利用されるお孫さま等を受贈者(受益者)とする契約時
※本商品をご利用中のお孫さま等への、追加および異なる祖父母さま等からの
お申込は引続き無料
3. 手数料(報酬)内容
新規契約時手数料(報酬): 1契約あたり 110,000円(税込)
祖父母さま等に、お申込み時にお支払いいただきます
※祖父母さま等が、次に該当する場合は無料
 - ・遺言信託のご契約者さま
 - ・マイトラストのご契約者さま
 - ・りそなクラブまたは関西みらいクラブのステータスがダイヤモンドの方

* 埼玉りそな銀行・関西みらい銀行は、りそな銀行の信託代理店としてこの商品をお取扱いしています。

以上



りそな銀行 埼玉りそな銀行



関西みらい銀行